

令和 3 年  
3 月 舟橋村議会定例会会議録（第 3 号）

---

令和 3 年 3 月 1 2 日（金曜日）

---

議 事 日 程

令和 3 年 3 月 1 2 日 午前 1 0 時 0 0 分 開議

日程第 1 議案第 2 号 令和 3 年度舟橋村一般会計予算から議案第 1 4 号 舟橋村国民健康保険税条例一部改正の件まで

（常任委員長報告、質疑、討論、採決）

日程第 2 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件

追加日程第 1 議案第 1 5 号から議案第 1 8 号まで

（提案理由の説明、質疑、討論、採決）

議案第 1 5 号 舟橋村監査委員会委員選任の件

議案第 1 6 号 舟橋村固定資産評価審査委員会委員選任の件

議案第 1 7 号 舟橋村教育委員会委員任命の件

議案第 1 8 号 人権擁護委員候補者の推薦について

---

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

議事日程のとおり

---

出席議員（7 名）

|     |           |
|-----|-----------|
| 1 番 | 古 川 元 規 君 |
| 2 番 | 良 峯 喜久男 君 |
| 3 番 | 加 藤 智恵子 君 |
| 4 番 | 杉 田 雅 史 君 |
| 5 番 | 森 弘 秋 君   |
| 6 番 | 竹 島 貴 行 君 |
| 7 番 | 前 原 英 石 君 |

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職・氏名

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 村 | 長 | 古 | 越 | 邦 | 男 | 君 |   |   |   |   |
| 教 | 育 | 長 | 早 | 川 | 誠 | 一 | 君 |   |   |   |
| 総 | 務 | 課 | 長 | 松 | 本 | 良 | 樹 | 君 |   |   |
| 生 | 活 | 環 | 境 | 課 | 長 | 吉 | 田 | 昭 | 博 | 君 |
| 会 | 計 | 管 | 理 | 者 | 田 | 中 | 勝 | 君 |   |   |
| 代 | 表 | 監 | 査 | 委 | 員 | 吉 | 川 | 良 | 二 | 君 |

---

職務のため出席した事務局職員

|   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事 | 務 | 局 | 長 | 松 | 本 | 良 | 樹 |
| 事 | 務 | 局 | 主 | 任 | 加 | 藤 | 穰 |

---

午前 10 時 00 分 開議

○議長（森 弘秋君） ただいまの出席議員数は 7 人です。定足数に達しておりますので、令和 3 年 3 月舟橋村議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

#### 議案第 2 号から議案第 14 号まで

○議長（森 弘秋君） 日程第 1 議案第 2 号 令和 3 年度舟橋村一般会計予算から議案第 14 号 舟橋村国民健康保険税条例一部改正の件までの 13 件を一括議題とします。

ただいま議題となりました各案件につきましては、各常任委員長から委員長報告が提出されており、その審査結果はお手元に配付のとおりです。

（常任委員長報告）

○議長（森 弘秋君） 各常任委員長から審査結果の報告を求めます。

総務教育常任委員長 竹島貴行君。

○総務教育常任委員長（竹島貴行君） 本定例会におきまして、総務教育常任委員会に付託されました諸案件の審査結果をご報告いたします。

付託案件は、議案第 2 号 令和 3 年度舟橋村一般会計予算のうち当委員会所管部分、議案第 3 号 令和 3 年度舟橋村土地取得事業特別会計予算、議案第 8 号 令和 2 年度舟橋村一般会計補正予算（第 9 号）のうち当委員会所管部分、議案第 12 号 舟橋村長の給与の特例に関する条例制定の件であります。

本委員会におきまして、これらの諸案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、総務教育常任委員長報告といたします。

○議長（森 弘秋君） 次に、産業厚生常任委員長 前原英石君。

○産業厚生常任委員長（前原英石君） それでは、私のほうから産業厚生常任委員長報告を行います。

本定例会におきまして、産業厚生常任委員会に付託されました諸案件の審査結果をご報告いたします。

付託案件は、議案第 2 号 令和 3 年度舟橋村一般会計予算のうち当委員会所管部分、議案第 4 号 令和 3 年度舟橋村国民健康保険事業特別会計予算、議案第 5 号 令和 3 年度舟橋村簡易水道事業特別会計予算、議案第 6 号 令和 3 年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第 7 号 専決処分の承認を求める件、議案第 8 号 令和 2 年度舟橋村一般会計補正予算（第 9 号）のうち当委員会所管部分、議案第 9 号 令和 2 年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）、議案第 10 号 令和 2 年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）、議案第 11 号 令和 2 年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）、議案第 13 号 舟橋村デイサービスセンター設置条例廃止の件、議案第 14 号 舟橋村国民健康保険税条例一部改正の件であります。

本委員会におきまして、これらの諸案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、産業厚生常任委員長報告といたします。

○議長（森 弘秋君） 以上をもって、各常任委員長の審査結果の報告を終わります。

（質 疑）

○議長（森 弘秋君） これより、各常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

（討 論）

○議長（森 弘秋君） これより、各案件に対する討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） 討論がないようですから、討論を終わります。

（採 決）

○議長（森 弘秋君） これより採決いたします。

まず、議案第 2 号 令和 3 年度舟橋村一般会計予算から議案第 6 号 令和 3 年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計予算までの 5 件を一括して採決します。

以上の案件に対する各常任委員長の報告は可決であります。

以上の案件について、各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森 弘秋君） 起立全員であります。

よって、議案第 2 号から議案第 6 号までの 5 件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 7 号 専決処分の承認を求める件について採決します。

この案件に対する産業厚生常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、産業厚生常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森 弘秋君） 起立全員であります。

よって、議案第 7 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 8 号 令和 2 年度舟橋村一般会計補正予算（第 9 号）から議案第 11 号 令和 2 年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）までの 4 件を一括して採決します。

以上の案件に対する各常任委員長の報告は可決であります。

以上の案件について、各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森 弘秋君） 起立全員であります。

よって、議案第 8 号から議案第 11 号までの 4 件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 12 号 舟橋村長の給与の特例に関する条例制定の件から議案第 14 号 舟橋村国民健康保険税条例一部改正の件までの 3 件を一括して採決します。

以上の案件に対する各常任委員長の報告は可決であります。

以上の案件について、各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森 弘秋君） 起立全員であります。

よって、議案第 12 号から議案第 14 号までの 3 件は原案のとおり可決されました。

---

## 日 程 の 追 加

○議長（森 弘秋君） お諮りします。ただいま村長から、議案第 15 号 舟橋村監査委員会委員選任の件、議案第 16 号 舟橋村固定資産評価審査委員会委員選任の件、議案第 17 号 舟橋村教育委員会委員任命の件、議案第 18 号 人権擁護委員候補者の推薦について、以上 4 件が提出されました。

これを日程に追加し、議案第 15 号から議案第 18 号までを追加日程第 1 として議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第 15 号から議案第 18 号までの 4 件を日程に追加し、追加日程第 1 として議題とすることに決定しました。

### 議案第 15 号から議案第 18 号まで

○議長（森 弘秋君） 追加日程第 1 議案第 15 号 舟橋村監査委員会委員選任の件から議案第 18 号 人権擁護委員候補者の推薦についてまでの 4 件を一括議題とします。

（提案理由の説明）

○議長（森 弘秋君） 提案理由の説明を求めます。

村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） それでは、本日追加提案いたしました議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案第 15 号 舟橋村監査委員会委員選任の件につきましては、吉川良二委員が令和 3 年 4 月 30 日をもって任期満了となります。新たに川崎正夫氏にお願いしたいので、地方自治法第 196 条第 1 項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

議案第 16 号 舟橋村固定資産評価審査委員会委員選任の件につきましては、松田健治委員が令和 3 年 3 月 13 日、松田容史子委員が令和 3 年 4 月 21 日に任期満了となります。引き続き松田健治氏並びに松田容史子氏にお願いしたいので、地方税法第 423 条第 3 項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

議案第 17 号 舟橋村教育委員会委員任命の件につきましては、大上和雄委員が令和

3年3月14日をもって任期満了となります。引き続き大上和雄氏にお願いしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

議案第18号 人権擁護委員候補者の推薦につきましては、前田稔委員及び池野元ゆかり委員が令和3年6月30日をもって任期満了となります。新たに古川真樹氏、矢地敦子氏の両氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

何とぞよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（森 弘秋君） 提案理由の説明が終わりました。

（質 疑）

○議長（森 弘秋君） これより、以上の案件に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

（討 論）

○議長（森 弘秋君） お諮りいたします。以上の案件については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略し、討論に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） 討論がないようですから、討論を終わります。

（採 決）

○議長（森 弘秋君） これより、採決いたします。

まず、議案第１５号 舟橋村監査委員会委員選任の件から議案第１７号 舟橋村教育委員会委員任命の件までの３件を一括して採決します。

以上の案件について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第１５号から議案第１７号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第１８号 人権擁護委員候補者の推薦について採決します。

議案第１８号について、原案のとおり適任とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第１８号は、原案のとおり適任とすることに決定いたしました。

---

#### 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件

○議長（森 弘秋君） 次に、日程第２ 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件について議題といたします。

本件については、会議規則第７５条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、各委員会から閉会中における所管事務の継続審査の申し出があります。

お諮りします。議会運営委員長及び各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 弘秋君） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件は、申し出一覧表のとおり決定いたしました。

---

#### 閉 会 中 の 継 続 審 査 の 申 し 出 一 覧

| 委 員 会 名       | 所 管 事 務 調 査 事 項     |
|---------------|---------------------|
| 議 会 運 営 委 員 会 | １ 議会の運営に関する事項       |
|               | ２ 議会関係の条例及び規則に関する事項 |
|               | ３ 議長の諮問に関する事項       |

| 委 員 会 名   | 所 管 事 務 調 査 事 項                                                                                                                                      |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 総務教育常任委員会 | 1 村政の重要施策の推進に関する事項<br>2 防災対策の強化に関する事項<br>3 行財政の効率的な運営に関する事項<br>4 学校教育の充実に関する事項<br>5 スポーツ、生涯学習及び地域文化の振興に関する事項<br>6 消防の充実、強化に関する事項<br>7 他の常任委員会に属しない事項 |
| 産業厚生常任委員会 | 1 生活環境及び道路交通網の充実に関する事項<br>2 村民の健康維持、増進に関する事項<br>3 住民福祉の増進に関する事項<br>4 農業の振興対策に関する事項<br>5 商工業及び観光の発展に関する事項                                             |

---

○議長（森 弘秋君） 以上をもって、本定例会の全日程が終了いたしました。

---

#### 村 長 挨 拶

○議長（森 弘秋君） 本定例会を閉会するに当たり、村長から挨拶があります。

村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会に提出いたしました議案 17 件につきまして、満場一致の可決、ご同意をいただきまして、誠にありがとうございました。

一般質問では、待機児童問題について、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種について等のご質問をいただきました。このうちワクチン接種につきましては、国や県からの情報がまだまだ不足していることから十分な情報発信ができず、村民の皆様には大変ご心配をおかけしております。

村といたしましては、正確な情報を迅速に皆様方にお伝えし、スムーズな接種が実現できるよう最優先課題として位置づけ、しっかり取組してまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

また、今議会は村長就任後初めての定例会で、至らない点が多々あったかと思いますが、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

そして、4 月末で任期満了となられます吉川監査委員さんには、2 期 8 年の長きにわたりその職務に精励していただき、地方自治の発展にご尽力賜りましたこと、改めて感

謝申し上げます。どうもありがとうございました。

終わりに、議員の皆様方には時節柄健康に十分留意されますようご祈念申し上げます。  
て、お礼の言葉とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

---

## 閉 会 の 宣 告

○議長（森 弘秋君） これで本日の会議を閉じます。

これをもちまして、令和３年３月舟橋村議会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前１０時１８分 閉会